

【別表 3 の 6 6】

○低炭素建築物新築等計画認定申請手数料（適合証あり）		
(1) 一戸建て住宅		5,800 円
以外の建築物		
ア 住宅部分		
	(ア) 当該部分の床面積の合計が 3 0 0 平方メートル未満のもの	11,300 円
	(イ) 当該部分の床面積の合計が 3 0 0 平方メートル以上 2 , 0 0 0 平方メートル未満のもの	23,800 円
	(ウ) 当該部分の床面積の合計が 2 , 0 0 0 平方メートル以上 5 , 0 0 0 平方メートル未満のもの	52,800 円
	(エ) 当該部分の床面積の合計が 5 , 0 0 0 平方メートル以上 1 0 , 0 0 0 平方メートル未満のもの	94,700 円
	(オ) 当該部分の床面積の合計が 1 0 , 0 0 0 平方メートルのもの	119,000 円
イ 非住宅部分		
	(ア) 当該部分の床面積の合計が 3 0 0 平方メートル未満のもの	11,300 円
	(イ) 当該部分の床面積の合計が 3 0 0 平方メートル以上 1 , 0 0 0 平方メートル未満のもの	19,500 円
	(ウ) 当該部分の床面積の合計が 1 , 0 0 0 平方メートル以上 2 , 0 0 0 平方メートル未満のもの	31,600 円
	(エ) 当該部分の床面積の合計が 2 , 0 0 0 平方メートル以上 5 , 0 0 0 平方メートル未満のもの	94,300 円
	(オ) 当該部分の床面積の合計が 5 , 0 0 0 平方メートル以上 1 0 , 0 0 0 平方メートル未満のもの	149,000 円
	(カ) 当該部分の床面積の合計が 1 0 , 0 0 0 平方メートルのもの	188,000 円

【別表３の６７】

○低炭素建築物新築等計画認定申請手数料（適合証が提出された場合以外の場合）		
(1) 一戸建て住宅		
ア 誘導仕様基準		
	(ア) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル未満のもの	20,700 円
	(イ) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル以上１０，０００平方メートル以下のもの	22,200 円
イ 仕様・計算併用法		
	(ア) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル未満のもの	30,100 円
	(イ) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル以上１０，０００平方メートル以下のもの	33,200 円
ウ 標準計算法		
	(ア) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル未満のもの	40,200 円
	(イ) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル以上１０，０００平方メートル以下のもの	44,900 円
(2) (1) 以外の建築物		
ア 住宅部分		
(ア) 誘導仕様基準による場合		
	a 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル未満のもの	38,700 円
	b 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル以上２，０００平方メートル未満のもの	66,900 円
	c 当該部分の床面積の合計が２，０００平方メートル以上５，０００平方メートル未満のもの	120,000 円
	d 当該部分の床面積の合計が５，０００平方メートル以上のもの	183,000 円
(イ) 仕様・計算併用法による場合		
	a 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル未満のもの	59,800 円
	b 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル以上２，０００平方メートル未満のもの	100,000 円

	c 当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	175,000 円
	d 当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	256,000 円
	e 当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルのもの	304,000 円
(ウ) 標準計算法による場合		
	a 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	81,000 円
	b 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	135,000 円
	c 当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	229,000 円
	d 当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	329,000 円
	e 当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルのもの	390,000 円
イ 非住宅部分		
(ア) モデル建物法		
	a 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	102,000 円
	b 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	129,000 円
	c 当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	171,000 円
	d 当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	276,000 円
	e 当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	361,000 円
	f 当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルのもの	434,000 円
(イ) 標準入力法等		
	a 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	266,000 円
	b 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	334,000 円
	c 当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	431,000 円

d	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	615,000 円
e	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	758,000 円
f	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルのもの	896,000 円

【別表３の６８】

○低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料（適合証あり）		
(1) 一戸建て 住宅		4,100 円
以外の建築物		
ア 住宅部分		
	(ア) 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル未満のもの	8,000 円
	(イ) 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル以上２，０００平方メートル未満のもの	16,700 円
	(ウ) 当該部分の床面積の合計が２，０００平方メートル以上５，０００平方メートル未満のもの	37,000 円
	(エ) 当該部分の床面積の合計が５，０００平方メートル以上１０，０００平方メートル未満のもの	66,500 円
	(オ) 当該部分の床面積の合計が１０，０００平方メートルのもの	83,500 円
イ 非住宅部分		
	(ア) 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル未満のもの	8,000 円
	(イ) 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル以上１，０００平方メートル未満のもの	13,800 円
	(ウ) 当該部分の床面積の合計が１，０００平方メートル以上２，０００平方メートル未満のもの	22,200 円
	(エ) 当該部分の床面積の合計が２，０００平方メートル以上５，０００平方メートル未満のもの	66,100 円
	(オ) 当該部分の床面積の合計が５，０００平方メートル以上１０，０００平方メートル未満のもの	104,000 円
	(カ) 当該部分の床面積の合計が１０，０００平方メートルのもの	132,000 円

【別表３の６９】

○低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料（適合証が提出された場合以外の場合）		
(1) 一戸建て住宅		
ア 誘導仕様基準		
	(ア) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル未満のもの	14,300 円
	(イ) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル以上１０，０００平方メートル以下のもの	15,100 円
イ 仕様・計算併用法		
	(ア) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル未満のもの	21,100 円
	(イ) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル以上１０，０００平方メートル以下のもの	23,300 円
ウ 標準計算法		
	(ア) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル未満のもの	28,300 円
	(イ) 当該住宅の床面積の合計が２００平方メートル以上１０，０００平方メートル以下のもの	31,500 円
(2) (1) 以外の建築物		
ア 住宅部分		
(ア) 誘導仕様基準による場合		
	a 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル未満のもの	26,800 円
	b 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル以上２，０００平方メートル未満のもの	46,500 円
	c 当該部分の床面積の合計が２，０００平方メートル以上５，０００平方メートル未満のもの	84,800 円
	d 当該部分の床面積の合計が５，０００平方メートル以上１０，０００平方メートル以下のもの	127,000 円
(イ) 仕様・計算併用法による場合		
	a 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル未満のもの	42,000 円
	b 当該部分の床面積の合計が３００平方メートル以上２，０００平方メートル未満のもの	70,500 円
	c 当該部分の床面積の合計が２，０００平方メートル以上５，０００平方メートル未満のもの	122,000 円
	d 当該部分の床面積の合計が５，０００平方メートル以上１０，０００平方メートル未満のもの	179,000 円

	e 当該部分の床面積の合計が 10,000 平方メートルのもの	213,000 円
(ウ) 標準計算法による場合		
	a 当該部分の床面積の合計が 300 平方メートル未満のもの	56,800 円
	b 当該部分の床面積の合計が 300 平方メートル以上 2,000 平方メートル未満のもの	94,600 円
	c 当該部分の床面積の合計が 2,000 平方メートル以上 5,000 平方メートル未満のもの	161,000 円
	d 当該部分の床面積の合計が 5,000 平方メートル以上 10,000 平方メートル未満のもの	231,000 円
	e 当該部分の床面積の合計が 10,000 平方メートルのもの	273,000 円
イ 非住宅部分		
(ア) モデル建物法		
	a 当該部分の床面積の合計が 300 平方メートル未満のもの	71,600 円
	b 当該部分の床面積の合計が 300 平方メートル以上 1,000 平方メートル未満のもの	91,100 円
	c 当該部分の床面積の合計が 1,000 平方メートル以上 2,000 平方メートル未満のもの	119,000 円
	d 当該部分の床面積の合計が 2,000 平方メートル以上 5,000 平方メートル未満のもの	193,000 円
	e 当該部分の床面積の合計が 5,000 平方メートル以上 10,000 平方メートル未満のもの	253,000 円
	f 当該部分の床面積の合計が 10,000 平方メートルのもの	304,000 円
(イ) 標準入力法等		
	a 当該部分の床面積の合計が 300 平方メートル未満のもの	186,000 円
	b 当該部分の床面積の合計が 300 平方メートル以上 1,000 平方メートル未満のもの	234,000 円
	c 当該部分の床面積の合計が 1,000 平方メートル以上 2,000 平方メートル未満のもの	301,000 円
	d 当該部分の床面積の合計が 2,000 平方メートル以上 5,000 平方メートル未満のもの	430,000 円
	e 当該部分の床面積の合計が 5,000 平方メートル以上 10,000 平方メートル未満のもの	531,000 円
	f 当該部分の床面積の合計が 10,000 平方メートルのもの	627,000 円